

選べる学校制度の小学校希望状況結果

学校名	学区内人口	希望者(増)	他校選択者(減)	入学予定者	定員
一小	85	6	18	73	105
二小	121	10	19	112	140
三小	91	4	20	75	140
四小	115	9	11	113	140
五小	71	24	16	79	105
六小	125	15	4	136	140
潤徳小	116	39	12	143	140
平山小	88	10	12	86	105
八小	133	25	4	154	140
滝合小	50	1	7	44	70
七小	96	17	15	98	140
南平小	74	15	9	80	105
旭が丘小	101	5	8	98	140
東光寺小	72	5	8	69	105
仲田小	72	3	10	65	105
夢が丘小	61	5	5	61	105
七生緑小	87	2	17	72	105
合計	1558	195	195	1558	2030

※学区内人口は平成24年4月1日の人口です
※市立以外の学校への進学および転居などは含みません

教育

平成25年度「選べる学校制度」の小学校希望状況をお知らせ

小学校希望状況は左表のとおりです。希望校の変更は、9月5日(水)～7日(金)午前9時～午後5時に印鑑を持参し、市役所5

ごみゼロ推進課(☎581・044)



ガス器具、玩具、電子機器などの廃棄は、必ず電池を取り除いてください。7月31日にクリーンセンター不燃ごみピットから火災が発生しました。現在、原因について究明中ですが、収集されたガスコンロやガス給湯器の自動点火部分からの発火の可能性があります。ガス器具などの粗大ごみ、玩具や電子機器などを廃棄する場合には、必ず電池を取り除いてから排出してください。

階学校課へお越しく下さい。抽選に該当する場合は9月14日(金)に通知を発送します。なお、中学校については広報ひの10月1日号でお知らせします。

就学相談を実施

特別な支援を必要とするお子さんが、その障害や発達状況に応じた適切な教育の機会が得られるように就学相談を行います。入園・入学に不安をお持ちの方はお気軽にご相談ください。9月曜日(金)午前9時～午後4時(来年度から幼稚園、小・中学校に入学予定のお子さん) 電話圏特別支援教育推進チーム

子育て

子ども医療証の所得制限額が変わります

平成24年10月1日から子ども医療証の所得制限額が変更されます。対象年齢の世帯には申請書を送付していますが、所得制限内で提出していない方はお早めに提出してください。下表は児童手当所得制限額と同額です。平成23年中の扶養人数には控除対象配偶者を含みます。

扶養人数	所得額(万円)
0人	630
1人	668
2人	706
3人	744
4人	782

ます。所得額には社会保険料控除相当額(一律控除分)8万円が加算されています。医療費控除など、所得から差し引けるものもあります。

住宅

空き家入居者募集

申込資格など詳細は「申し込みのしおり」をご覧ください。市営住宅：募集住宅および戸数・単身向け2戸(大坂上三丁目1戸・新町一丁目1戸)、2人向け1戸(新町一丁目1戸)。

シルバークリア都営住宅地元割当：募集住宅および戸数・単身向け2戸(大坂上三丁目1戸・新町一丁目1戸)。

9月14日(金)必着までに郵送 財産管理課

まちづくり

土地区画整理審議会(西平山地区)

9月14日(金)午後2時から西平山まちづくり事務所(傍聴希望の方は、9月13日(木)までに電話または市役所3階区画整理課へ※空きがあれば当日受け付け可) 区画整理課

募集

農業後継者といく「あいのりパーティー」参加女性

日野市・多摩市・稲城市・八王子市・町田市の独身農家男性(20～50歳代)と交流をもちませんか。

10月27日(土) 空さままなレクリエーション(対20歳以上の独身女性※学生不可) 20人※申込多数の場合は抽選費3千円 9月28日(金)までに電話圏J A東京みなみ(☎594・1011)、市産業振興課

程久保めぐみ農園利用者 場程久保4の9の5※駐車場。先着7区画(1区画約20平方メートル) 1区画：年3万円 巡回指導。電話圏NPO法人めぐみ(山本☎589・3397)、市産業振興課

省エネモニター 市では、家庭でのエネルギー使用量やCO2排出量の「見える化」の一環として、省エネモニター制度を実施しています。モニターの方には、毎月の電気、ガスなどの使用量・使用料金を報告してもらいます。報告内容はグラフ化してモニターの方に返却し、市民の皆さまには広報などでお知らせします。 電話圏環境保全課

福祉

日野市暮らしの便利帳の広告掲載にご協力を

この便利帳に掲載する広告を募るため、(株)サイネックスが市内の商店や事業所を訪問します。広告掲載を希望する時は、直接(株)サイネックスにお問い合わせください。ご協力をお願いします。

市立やまばとから クッキング蒸しパン

活動体験会(編み物)

映画鑑賞会(ステラ)

市立やまばと地域活動支援センター(対市内在住で身体・知的障害のある18～64歳の方(車イス可) 電話圏市立やまばと(☎582・3400)

高齢者を市長がお祝い訪問

9月17日は敬老の日です。高齢者の皆さまの多年にわたる社会への貢献に対し厚くお礼申し上げます。

市長が長寿のお祝いに、河井美代子さん(東豊田在住100歳)を訪問

西多摩出身の河井さんは、昭和45年から市内にお住まいで、二小、四小で36年間教鞭を取られ、その後は民生委員として日野市にご尽力いただきました。とてもお元気な河井さんの



日課は散歩で、絵を描くこと、手芸が趣味だそうです。ご長寿の秘訣をお伺いしたところ、「常に健康に気をつけ、好奇心旺盛でいること」だそうです。これからもお元気でお過ごしください。

高齢福祉課

より多くの方が年金を受け取れるように法律改正が行われ、保険料を納めることができる期間が過去2年から10年になる後納制度が、10月から始まります。この改正により、平成14年10月以降の保険料を納めることができるようになりました。詳細はお問い合わせください。

後納保険料を納付できる期間：10月1日～平成27年9月30日 国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570・011050)、立川年金事務所(☎042・523・0352)、市保険年金課年金係

報告

市長の動き(8月前半)

「1日」多摩川架橋および関連道路整備促進協議会(総会・要請行動)「5日」日野市平和事業映画のつどい「6日」インターンシップ生との意見交換「8日」13日」東京都・市・町村―北京市区・県交流事業 市長公室秘書担当

国民年金

国民年金保険料の後納制度が10月から始まります

国民年金資格取得の届け出の未提出や保険料未納期間があると、年金受給額の減額や年金が受給できなくなる場合があります。

市民生活

市営火葬場休業のお知らせ

火葬炉修繕のため9月6日(木)～12日(水)は使用できません。な

